

エコアクション 21

第4版

環境経営レポート

(運用期間 2023年4月～2024年3月)



株式会社玖珠環境センター

2024年5月31日作成

【目次】

表紙	(1)
目次	(2)
環境経営方針	(3)
事業概要	(4)
1) 事業者名及び代表者名	
2) 法人設立年月日	
3) 所在地	
4) 環境管理責任者及び事務局	
5) 連絡先	
6) 事業規模	
7) 事業活動の内容	
8) 事業年度	
9) 登録 認証範囲	
廃棄物処理業者 情報公開項目	(5)
推進組織図・役割・責任と権限	(6) (7)
当年度・中期・次年度環境目標	(8)
主要な環境活動計画の内容	(9)
環境活動の取組結果の評価及び次年度の環境目標・活動計画・取組事項	(10)
環境活動の取組結果の評価	(11)
次年度の環境目標・活動計画・取組事項	(12)
環境関連法規の遵守評価と違反、訴訟の有無等	(13)
代表者による見直しの評価と指示	(14)
その他	(15) (16) (17)

《環境経営方針》

基本理念

弊社は、次世代へ良い環境を引き継いでいく為の持続可能な、循環型社会構築5R【リデュース（抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）・リペア（修理）・リフューズ（NO 不要物）】を、創業当社からの企業目標として掲げ浄化槽工事、浄化槽保守点検・清掃、一般廃棄物、産業廃棄物処理業を行ってまいりました。

これらの業務を通じて人々の生活に欠かせない水環境保全により地域社会に貢献できればと考えております。

近年、地球温暖化等による環境問題が深刻化する中、環境事業に携わる者として現在の環境問題の深刻化を、今一度真剣に見直し、私達にできることから始めようと以下の環境方針を立て実施し、継続的に改善を行い、従業員一同、環境負荷低減に努めて参ります。

活動方針

1. 環境マネジメントシステムを構築し、運用、継続的改善を行います。
また、全従業員への周知を徹底します。
2. 次のものについてそれぞれ環境目標を設定し、目標達成に努めます。
 - ・ CO₂排出量の削減
 - ・ 電気使用量の削減
 - ・ ガソリン使用量の削減
 - ・ 一般廃棄物の減量化
 - ・ 廃棄物の分別の徹底及び、産業廃棄物のリサイクル化の推進
 - ・ 水使用量の削減
3. 環境に関連する法、又はその他環境に関連する条例等を遵守します。
4. 環境方針を一般に公開し、地域社会及び関連企業の間で、共に環境に対する関心をより一層高めていきます。

株式会社 玖珠環境センター

代表取締役 井原 武 廣

令和3年 3月1日制定

1.事業概要

- | | |
|---------------------|--|
| 1) 事業者名及び
代表者名 | 株式会社 玖珠環境センター
代表取締役 井原 武廣 |
| 2) 法人設立年月 | 昭和 53 年 4 月 |
| 3) 本社・処理場
所在地 | 〒879-4413
大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 49 番地の 12 |
| 4) 環境管理責任者
及び事務局 | 環境管理責任者 専務
EA-21 事務局 総務部長 |
| 5) 連絡先 | 連絡担当者 総務部長
TEL : 0973-72-2730
FAX : 0973-72-3992
E-mail info@kusu-kankyo.co.jp
URL http://kusu-kankyo.co.jp |
| 6) 事業規模 | 資本金 1,000 万円
従業員 26 名 (2021 年 7 月現在) (役員 3 名含む)
売上高 区分 A (5 億円未満)
床面積 612.61 m ²
敷地面積 1675.93 m ² |
| 7) 事業活動の内容 | 一般廃棄物収集運搬業 (浄化槽汚泥 し尿)
産業廃棄物収集運搬業 (汚泥 廃油 動植物性残さ)
産業廃棄物処分業 (中間処理 油水分離) (汚泥 廃油 動植物性残さ)
浄化槽清掃業 浄化槽保守点検業 浄化槽工事業 |
| 8) 事業年度 | 4 月～翌年 3 月 |
| 9) 登録・認証範囲 | 一般廃棄物収集運搬業 (浄化槽汚泥 し尿)
産業廃棄物収集運搬業 (汚泥 廃油 動植物性残さ)
産業廃棄物処分業 (中間処理 油水分離) (汚泥 廃油 動植物性残さ)
浄化槽清掃業 浄化槽保守点検業
(注記) 浄化槽工事業は実績がない為除外します。 |

2.廃棄物処理業者 情報公開項目

ア) 許可の内容

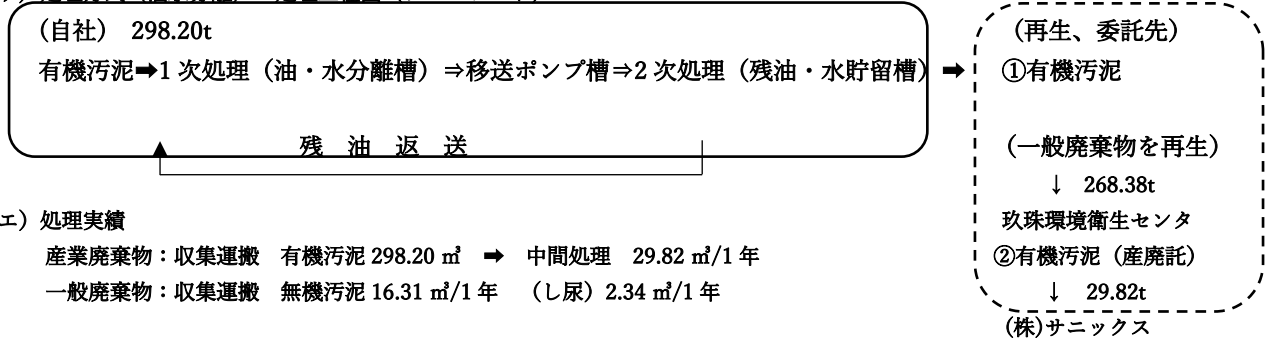
許可区域	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業系区分
玖九行事	第 3 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	一般廃棄物処理（収集・運搬）業 浄化槽汚泥及びし尿
玖九行事	第 4 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	一般廃棄物処理（収集・運搬）業 し尿
大分県	4407048073	令和 4 年 6 月 22 日	令和 9 年 5 月 5 日	産業廃棄物収集運搬業汚泥（有機汚泥に限る）、廃油、動植物性残さ
福岡県	4000048073	令和 3 年 6 月 1 日	令和 8 年 5 月 31 日	
大分県	4427048073	令和 4 年 3 月 4 日	令和 9 年 3 月 3 日	産業廃棄物処分業 中間処理（油水分離）汚泥（有機汚泥、無機汚泥）、廃油、動植物性残さ
玖珠町	第 021807 号 1	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	浄化槽清掃業
九重町	第 684 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
大分県	第 76 号	令和 4 年 7 月 1 日	令和 7 年 6 月 30 日	浄化槽保守点検業
大分県	第 77 号	令和 2 年 12 月 25 日	令和 7 年 12 月 25 日	浄化槽工事業

イ) 施設、設備等の状況

・廃棄物収集運搬保有台数

許可車両	車 両	最大積載量
廃棄物収集運搬車 合計 7 台	3 t バキューム車	3,000 kg
	3 t バキューム車	3,000 kg
	3 t バキューム車	3,000 kg
	4 t バキューム車	3,200 kg
	4 t バキューム車	3,200 kg
	4 t バキューム車	3,400 kg
	7 t バキューム車	7,000 kg
点検作業車（軽ワゴン自動車）		10 台
油水分離施設（有機汚泥）		0.5 m ³ /日（処理能力）

ウ) 処理方式（油水分離） 処理工程図（フローシート）



エ) 処理実績

産業廃棄物：収集運搬 有機汚泥 298.20 m³ ⇒ 中間処理 29.82 m³/1 年
一般廃棄物：収集運搬 無機汚泥 16.31 m³/1 年 （し尿） 2.34 m³/1 年

（点検作業車）

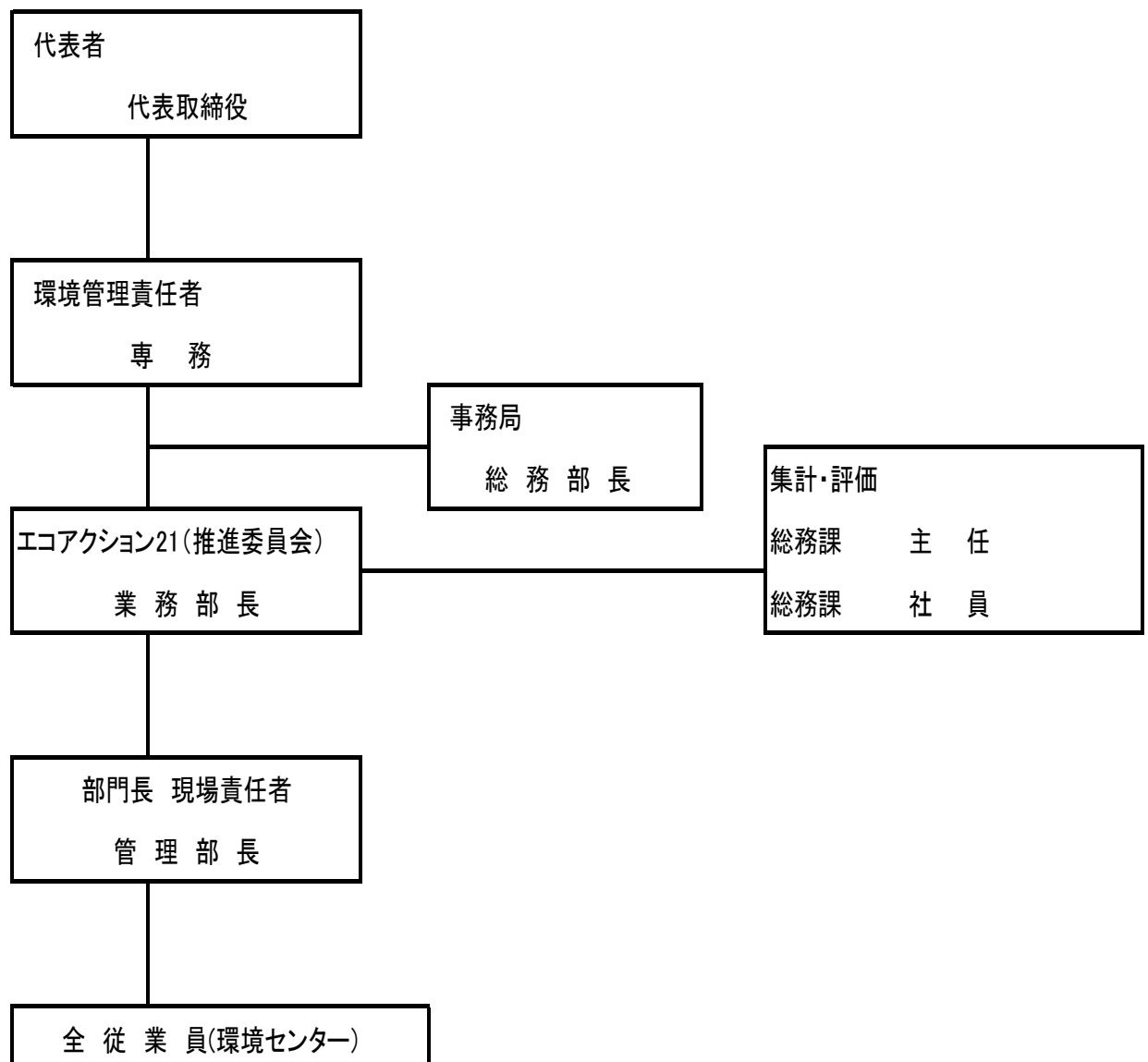


（収集・運搬車）



オ) 廃棄物収集運搬料金・見積りにより、ご相談に応じます。 ※積み替え保管はありません

EA21実施体制



役割・責任と権限

役割と責任及び権限

	役割 権限 責任
代表者	・環境経営に関する統括責任者 ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する ・環境管理責任者の指名 ・環境方針を定める ・環境目標及び環境活動計画、実施体制を定める ・代表者による全体の評価と見直しを実施する ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 ・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する ・エコアクション21推進委員会の責任者 ・環境関連法規の取りまとめ表の承認、遵守状況チェック結果の承認 ・環境目標及び環境活動計画、実施体制の確認 ・環境上の緊急事態の想定及び対応策の承認 ・問題点の是正及び予防処置の承認 ・環境活動レポートの確認
事務局	・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 ・環境関連文書、記録の管理 ・環境活動に関する実績のとりまとめ ・外部コミュニケーションに関する窓口 ・環境活動レポートの作成
エコアクション21 推進委員会	・環境目標、環境活動計画の立案協議、各部門に対する伝達 ・各部門の実施状況、目標達成状況、問題点の検討と報告 ・環境活動に関する意見交換
集計・評価担当	・事務情報の集計・現状の評価をし、状況に応じて従業員に周知・徹底する。
部門長 現場責任者	・自部門における環境活動の実施推進 ・自部門における環境活動の実施、目標達成状況を委員会へ報告する ・自部門の活動に必要な手順書などの作成と管理 ・自部門の問題点の発見と是正処置・予防処置を実施する
全従業員	・環境方針、環境目標などの理解と自らの役割を自覚する ・自主的、積極的に環境活動に参加する

4.当年度・中期・次年度環境目標

環境経営目標

(中期環境経営目標)

【各年度の対象期間は、決算年度 4月～翌年3月】

CO2係数=九電令和元年度2019年度 0.370kg-CO2(調整後排出係数)

環境方針の番号	選択課題	基準年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		2019年度実績	目標値	目標値	目標値	目標値
		単位	基準年度比	基準年度比	基準年度比	基準年度比
1	二酸化炭素排出量削減 (CO2排出量)	134,581.27 kg-co2	134,446.69 (△0.1%)	134,312.11 (△0.2%)	134,177.53 (△0.3%)	134,042.94 (△0.4%)
1-1	電力消費量削減 (電気消費量)	18479.00	18405.00	18442.04	18423.56	18,471.61
		kWh	(△0.1%)	(△0.2%)	(△0.3%)	(△0.4%)
1-2	ガソリン消費量削減	14987.5	14972.51	14957.52	14942.54	14,981.51
		ℓ	(△0.1%)	(△0.2%)	(△0.3%)	(△0.4%)
1-3	軽油消費量削減 (軽油消費量)	35618.68	35583.06	35547.44	35511.82	35,604.43
		ℓ	(△0.1%)	(△0.2%)	(△0.3%)	(△0.4%)
2	廃棄物排出量削減 (一般廃棄物排出量)	データ無し kg	1308.00 過去データ無し	1307.73 (△0.2%)	1307.60 (△0.3%)	1307.47 (△0.4%)
3	産廃業=受託した廃棄物の 再資源化率	72% m³	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
4	水使用量削減 (水使用量)	101 m³	101 現状維持	101 現状維持	101 現状維持	101 現状維持
5	社会貢献への参加	(大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)	(玖珠河川敷清掃参加(大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)	(玖珠河川敷清掃参加(大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)	(玖珠河川敷清掃参加(大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)	(玖珠河川敷清掃参加(大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)

注記:①LPG・灯油は、目標設定しません。日常で管理します。

②二酸化炭素排出量削減はLPG、灯油を含めて管理します。

③一般廃棄物の削減は2021年を「基準年とします。」

5. 主要な環境活動計画の内容

環境経営活動計画評価

○できた △改善の余地あり ×できなかった

環境方針の 番号	目標課題	具体的な行動(活動)	評価・担当
1	二酸化炭素排出量削減		
1-1	電力消費量削減	1. 昼休み、不在時の消灯 2. 長時間不使用時のPC、モニター電源を落とす 3. 冷暖房温度設定。夏28℃ 冬20℃ 4. エアコンフィルターの掃除 5. クールビス、ウォームビスの実践 6. 冬季以外の給湯の停止 7. ブラインドを活用し、遮光する 8. 扇風機の活用 9. 中間期での外気の取入れ	○ 高橋・松木 ○ " △ " ○ " ○ " ○ " ○ " ○ " ○ "
1-2	ガソリン消費量削減	1. 点検(タイヤの空気圧など) 2. エコドライブの励行 3. 燃費のチェック(月1回) ※各自集計して月末に高倉まで提出	○ 岩下・井上 ○ " ○ " ○ "
1-3	軽油消費量削減	1. 点検(タイヤの空気圧など) 2. エコドライブの励行 3. 燃費のチェック(月1回) ※各自集計して月末に田坂まで提出	○ 岩下・井上 ○ " ○ " ○ "
1-4	LPG消費量削減	1. ガスの使用は殆どありませんので(基本使用量のみ) 現状維持を心掛ける様	○ 総務部長
1-5	灯油消費量削減	1. 年の半分(冬季)の使用 灯油の注文頻度を目安に石油 ストーブ等の使用を抑える	○ 高倉
2	廃棄物排出量削減 (一般廃棄物)	1. 在庫の管理 2. 使い捨て製品の購入の抑制(割り箸など)	○ 渡辺・高瀬 ○ "
2-2	受託した産業廃棄物の再資源化	1. 適切な中間処理を行う 2. 定期的な清掃 3. 定期的な管理	○ 渡辺・時任 ○ " ○ "
3	水使用量削減	1. トイレでの水洗「小」の利用 2. 洗車時は高圧洗浄機を使用のこと(井戸水) 3. こまめに水道を止める(社員の意識づけ)(掲示物の添付) 4. 蛇口を大きく開かない 5. 手洗い後、蛇口をきちんとしめる 6. 洗車時の水・用具の洗浄は井戸水を使用	○ 山崎・松木 ○ " ○ " ○ " ○ " ○ "
4	印刷コストの削減 (省資源)	1. 文章の電子化 2. 裏紙の活用(社内文章はすべて) 3. A4 2枚はA3で出力する	○ 高倉・田坂 ○ " △ "
5	社会貢献への参加	1. 地域の清掃等の参加(玖珠河川敷清掃) 2. 作業現場での清掃 3. 大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間 街頭啓発活動参加	— 工藤・穴井 ○ " ○ 専務・水野
6	整理整頓 (5S整理・整頓・ 清掃・清潔・躰)	1. 社屋・倉庫・駐車場・廃棄物処理施設の整理清掃 2. 車・作業用具の整理清掃 3. 現場作業における整理整頓 4. まずは各自機の周りから始める。 5. トイレ 6. 車、タバコの吸い殻	○ 業務部長 ○ " ○ " ○ " ○ " ○ "

6.環境経営目標の実績と評価、次年度の取組み内容

対象期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月

評価基準：◎100%以上で特に評価できる状況がある

○100%以上 △80%以上 100%未満 ×80%未満

0	選択課題	基準年度 2019年	2023年度 目標	2023年度 実績	目標 達成率	評価
1	二酸化炭素排出量削減（CO2排出量）kg-CO2	134,581	134,178	135,655	99%	△
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：年間通して目標を上回る事は出来ませんでしたが、ほぼ満足がいく結果になりました。活動は下記に記載します。不安定な世界情勢により、物価高騰は次年度も続くと考えられる為に、体調管理とバランスを取りながらエコ活動を実施し、CO2削減とともに経費の削減に努めていきます。					
1-1	電力消費量削減（電気使用量）kWh	18,479	18,424	21,040	88%	△
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：目標は未達成でした。社員の環境への意識は高く、年間通して社員が努力している姿が見られます。気候変動が年々、激しくなり、仕事量も増加しています。酷暑の中で熱中症対応に電気を使用します。可能な限り、省エネに取り組んでいます。更なる新たな省エネの案が必要です。世界情勢にて経費も石油・電力等の高騰により今後も高値になります。室温と体調管理を意識してのエコ活動を進めて行きたいと思います。					
1-2	ガソリン消費量削減（ガソリン使用量）ℓ	14,991	14,943	15,934	94%	△
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：目標は未達成でした。酷暑の中での業務でかなり厳しい作業で、効率も低下しましたが、年間通して社員の努力が見られます。目標達成率の94%は満足できる結果です。世界情勢にて経費も石油・電力等の高騰により今後も高値になります。室温と体調管理を意識してのエコ活動を進めて行きたいと思います。					
1-3	軽油消費量削減（軽油使用量）ℓ	35,619	35,512	34,742	100%	○
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：目標を達成することができました。年々ひどくなる酷暑の中での業務でかなり厳しい作業でした。作業効率も低下しましたが、年間通して社員の積極的な努力が見られます。ほぼ満足できる結果です。世界情勢にて経費も石油・電力等の高騰により今後も高値になります。室温と体調管理を意識してのエコ活動を進めて行きたいと思います。					
2	廃棄物排出量削減（一般廃棄物排出量）t	1,308	1,249	1,014	120%	◎
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：目標を大きく達成することができました。もともとからごみの分別は徹底して実施してきました。社内のペーパーレス化も進み、紙資源の削減にも取り組んだ効果だと考えています。今後の活動を継続していきます。					
3	受託した産業廃棄物の再資源化率 %	72%	現状維持	72%	100%	◎
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：お客様から排出され受託した一般廃棄物は責任を持って処分業者へ委託します。リサイクル率のより高い所探す事も視野に入れ取り組んで行く事。受託した有機汚泥は、100%再資源化となりますので今までと同様、処分先での再資源化を目指します。					
4	水使用量削減（水使用量）m ³	101	現状維持	89	113%	○
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：年間を通して現状維持の努力は見られます。前期は1月に積雪もあり水道管破裂予防の為に水を多く使用しておりますが、現状維持出来ております。今後の活動を継続していきます。					
5	社会貢献への参加(玖珠河川敷清掃参加・大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加)	100%	100%	100%	100%	◎
評価と 次年度の 取組内容	評価と次年度の取組内容：昨年と同様にコロナ禍において河川敷清掃が中止となった為、その分現場作業の傍ら時間の許す限り周りのゴミ等の清掃を心掛けるなど行っていました。投棄パトロールや環境月間街頭啓発活動参加は例年通り参加出来ました。					

* CO2 排出係数 九州電力 令和元年度 調整後 0.370 kg-CO2/kWh を使用

7.環境活動の取組結果の評価

1.二酸化炭素排出量削減
二酸化炭素排出量の削減は、2019年4月～2020年3月の全体で、135,581 kg-CO ₂ 2022年4月～2023年3月の全体で136,624 kg-CO ₂ でした。2023年4月～2024年3月の全体で135,655 kg-CO ₂ 目標値は、134,178 kg-CO ₂ 目標達成率は99% エコ活動を常に意識し続ける事での結果だと思っておりますので習慣づく様頑張っていきたいと思います。
2. 燃料使用量の削減【軽油】
2019年4月～2020年3月、2022年4月～2023年3月と2023年4月～2024年3月を比べると燃料費高騰の中、燃料の使用量削減が出来ております。業務の際の無駄な異動をなくす工夫と、エコドライブを常に意識して続けていきたいと思います。
3.燃料使用量の削減【ガソリン】
2019年4月～2020年3月、2022年4月～2023年3月と2023年4月～2024年3月を比べると燃料の使用量削減が出来ておりませんでした、その原因は、走行距離が長くなると、燃料使用量が増える為と寒暖によりエアコン使用量が増す為。業務の際の無駄な移動をなくす工夫と、エコドライブを常に意識して続けていきたいと思います。
4. 産業廃棄物排出量削減
会社からの廃棄物排出量はなるべく出さない様にしていることは、このまま継続していきたいと思います。 お客様から排出され受託した廃棄物は責任をもって処分業者に委託しますが、リサイクル率のより良い所を今後も探す事を視野に入れ取り組んで行く事。
5. 水資源使用量削減
2019年4月～2020年3月に対して101㎡が目標設定で、年間通しての目標達成率113%で目標を大きく達成しています。2019年との状況の違い（コロナ禍での手洗い、うがいの励行）続いており、その状況の中での取り組みですが、削減出来ております。1月2月積雪の際水道管破裂予防の為、業務終了後水を出し続ける事での使用量が増加しています。節水を心がけてください。
6. 印刷コスト削減（省資源）
2021年5月～カラーコピー機に代わり、写真の現像を依頼していた分コピー機で行うことで、現像代の経費削減も引き続き出来ておりますね。コピー機の使用料もEA21の取組により削減出来ておりますので、このまま印刷コストの削減を意識して行ってください。
7. 社会貢献への参加
今年もコロナの関係で、玖珠河川敷清掃中止でしたが、現場作業周辺の清掃を心がけて行った事と、今期も大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動に参加できたことが良かったので継続していきたいと思います。来年は玖珠河川敷清掃予定となっておりますのでしっかり活動していきたいと思います。
8. 整理整頓（5S整理・整頓・清掃・清潔・躰）
5Sは創業時から当社の考えである為、日々意識し行っている為、しっかり出来ていましたね。 このまま継続し続けていきたいと思います。

8.次年度の環境目標・活動計画・取組事項

次年度の活動計画・取組事項

1.二酸化炭素排出量の削減		
① 電気使用量削減		
未使用区域の電気消灯及び無駄な使用がないかチェック	エアコン使用時における温度管理の徹底	
夏場における遮光カーテンの使用		
② 燃料使用量削減【軽油】		
翌日の清掃予定に応じた稼働台数の検討	各自担当車両管理の徹底	
無駄を省いたスケジュール作成	アイドリングストップ、エコドライブに対する各自の意識持ち	
社員同士の行動予定の共有、無駄な移動をなくす		
③ 燃料使用量削減【ガソリン】		
各自担当車両の徹底	無駄を省いたスケジュール作成	
アイドリングストップ、エコドライブに対する各自の意識持ち	社員同士の行動予定の共有、無駄な移動をなくす	

2.廃棄物排出量削減		
在庫の管理	使い捨て製品の購入の抑制（割り箸など）	現場で発生した廃棄物のリサイクル
使い捨てペーパータオルの使用（多量に使用しない様呼びかけ）		

3.水資源使用量の削減		
こまめに水道を止める（社員の意識づけ）（掲示物の添付）	洗車時、高圧洗浄機を使う（JET）	
トイレでの水洗「小」の利用	洗車時の水 用具の洗浄は、井戸水を使用	

4.印刷コストの削減（省資源）		
文書の電子化	裏紙の活用（社内文章はすべて）	両面印刷の活用

5.社会貢献への参加		
地域の清掃等の参加	作業現場での清掃（時間的に可能な時）	
大分県産業資源循環協会不法投棄パトロール及び環境月間街頭啓発活動参加		

6.整理整頓（5S整理・整頓・清掃・清潔・躰）		
社屋・倉庫・駐車場・廃棄物処理施設の整理清掃	車・作業用具の整理清掃	現場作業におけるの整理整頓
まずは各自機の周りから始める。	トイレ	車、タバコの吸い殻

9.環境関連法規の遵守評価と違反、訴訟の有無等

環境法規の遵守評価をおこなった結果

関連法規法令違反はありませんでした。また、指摘、訴訟、苦情等ありませんでした。

遵守評価者:環境管理責任者 井原武詞

	関係法令	チェック項目	チェック方法	実施日	評価
1	浄化槽法	1 浄化槽の保守点検	保守点検票確認	令和5年4月15日	○
		2 法定検査(水質検査)	不定検査書確認	令和5年4月15日	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 事業上の遵守事項	1 一般廃棄物の収集・運搬業の許可	マニフェスト管理状況確認	令和5年4月15日	○
		2 産業廃棄物の収集・運搬業の許可	契約書の内容確認	令和5年4月15日	○
		3 排出事業者との収集・運搬処分の個別委託契約の締結	現場確認	令和5年4月15日	○
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 排出事業者としての遵守事項	1 産業廃棄物マニフェスト	マニフェスト管理状況確認	令和5年4月15日	○
		2 廃棄物委託契約書	契約書の内容確認	令和5年4月15日	○
		3 保管場所表示、保管基準遵守	現場確認	令和5年4月15日	○
		4 管理票の交付状況定期報告	年間報告提出の確認	令和5年4月15日	○
		5 収集運搬車への表示およびマニフェスト携帯	現場確認	令和5年4月15日	○
2	家電リサイクル法	1 リサイクル料金の支払い	リサイクル券確認	令和5年4月15日	○
		2 適切な廃棄処分	引き取り証明書確認	令和5年4月15日	○
2	自動車リサイクル法	1 リサイクル料金の支払い	リサイクル券確認	令和5年4月15日	○
		2 適切な廃棄処分	引き取り証明書確認	令和5年4月15日	○
3	フロン排出抑制法	1 定期点検の実施(業務用エアコン)	定期点検票確認	令和5年4月15日	○
		2 適切な廃棄処分	引き取り証明書確認	令和5年4月15日	○
4	消防法	1 火災報知機・消火器の設置	消火木の設置状況確認	令和5年4月15日	○
		2 定期点検	点検票確認	令和5年4月15日	○

10.代表者による見直しの評価と指示

<総評>

エコアクション 21 認証・登録を頂き、三年目を迎え取り組んできました。以前からの経費削減の活動として何十年と無駄を省いてきていました。エコアクション 21 の運用の結果としてまだまだ減らす事が出来ると判断し、そのうえで継続的にエコ活動を行ってきました。気候変動が進行し、特に熱中症対応ではエネルギーを使用し、作業効率も低下します。このような状況で、エコ活動の努力がそのまま数字として表れる所もあれば、電力量は、寒暖により難しく顕著に数字に表れ、ガソリンは、走行距離の関係とエアコンで月により上限が変わる事などエコ活動の改善点を見つける事が出来ました。

そこをクリアできるそれぞれの方法を考え続ければ永続的に続けやすい点だと思われます。特に電力に関しては、今後の課題（寒暖差）と対策を十分に考える必要があります。燃料に関しては、エコドライブを続けていく中でも削減が難しい部分の把握と対策、（走行距離による差や燃費管理の検討）水の削減に関しては、元々が基本使用量のみである為現状維持を保つことへの工夫と対策などが存在します。

エコアクションを行う前からすべてにおいて経費削減を行って来た事もあり、基準年度に比べると、電気以外は削減出来てはいますが、目標数値からすると全体的に厳しくなっておりますので、今後エネルギー源の高騰も予測しつつ出来る事を一人一人が考え共有し行動して行くことに尽きると思います。

個人では中々目標をもってエコに向き合う事が出来ない中でも企業の中であれば同じ目標を持つと言う事で、やる気が維持できる事と思いますので、そこに期待したいと思います。

<見直しと指示事項>

項目	全体評価と見直し	指示事項
環境経営方針	社員に周知されている。	継続する。
環境経営目標	現状に合った目標である。	継続する。
環境経営計画	目標を達成する活動になっている。	継続する。
実施体制	よく機能している。	継続する。
EA21 に関する各項目	特に問題はない。満足している。	継続する。

令和6年5月20日

代表取締役 井原 武廣

11.その他

《社内勉強会》



社員全員で EA21 に取り組みます。

《朝礼》



社内コミュニケーションで情報を共有します。

《地域清掃》



近隣住民の方々に喜んでいただけてます。

《環境保全地域清掃》



地元の方々と連携し地域の環境を守ります。

《不法投棄パトロール》



目につきにくい山林の不法投棄を監視し、不法投棄を抑制します。



こんなところにも……。私たちは不法投棄を許しません。

《不法投棄撤去作業実態》



パトロールカーでゴミ捨て場所を監視し、必要に応じて不法投棄物を撤去・回収します。



不法投棄物にはこんな大きなものがあります。これらも見過ごすことはできません。安全に気を付けて回収していきます。

《社 内 掲 示》

私たちの環境活動の道しるべです。目で見確認して、実践します。
社員全員で取り組んでいきます。

